

地域経営戦略プラン2010 平成25年度取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成25年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H25実績数値【数値内容】	進捗状況	H26年度 行革本部コメント
	所管課・関係課			H25	
1	【重点】施策評価制度の効果的運用	◇行政評価制度の再構築については、総合計画の進行管理手法として活用すべく、これまでの総括や行財政改革推進委員会の意見を踏まえ制度構築に向けた検討を行った。 ◆「施策実施コストの方向性」で「効率化」と評価した施策については、予算を原則縮減とし、翌年度事務事業評価の対象とするなど、施策評価と事務事業評価との連携を進めていく。	—	A	必要性の高い施策・事業に行政資源を配分するための運用を徹底するため、行政評価制度の再構築にあたって、評価制度の枠組みと併せて見直しを行ったことは評価できる。今後は、着実な進捗管理に取り組むこと。
	企画政策課				
2	事務事業評価制度の実施	◇従来の選定基準に加え、①第4次行財政改革大綱の策定にあたり課題と想定するもの、②施策評価で効率化と判断した施策領域、③実施方法等の将来的な方向性の検証が必要と判断されるものをあわせ、78事業について評価を実施した。 ◇行財政改革推進委員会による外部評価の試行実施を継続し、4事業について評価した。 ◆平成26年度に外部評価制度の本格導入、過去の事務事業評価に対するフォローアップの強化などを行ったが、これらを速やかに予算へと反映していくことができるよう調整を行う。	78事業【評価事業数】	B	目標には達していないものの、評価による事業の見直しは進み、行革効果も出ており、外部評価の本格実施を行ったことは評価できる。
	企画政策課				
3	予算制度改革	◇行政評価との連携、総合計画実施計画・新規レベルアップ事業の事前調査結果を踏まえた予算編成及びシーリングについては実施により一定の成果をあげた。 ◇財政健全化に向けた予算計上基準の検討については、26年度予算編成時に試行実施した。 ◆行政評価と連携した予算編成では、過去の積み残し課題への対応についてさらに検討を行う。 ◆総合計画実施計画・新規レベルアップ事業の事前調査と併せて、政策調整協議を実施し、協議結果を踏まえた予算編成の実施の検討を行う。 ◆財政健全化に向けた予算計上基準に基づく予算編成の本格実施へ向けた検討調整を行う。	—	A	厳しい財政状況からも、「新規レベルアップ事業の事前調査結果を踏まえた予算編成手法及び財政健全化に向けた予算計上基準の本格実施」については早期に実現すること。
	財政課				
4	【重点】公共施設の適正配置・有効活用	◇実行計画の策定については、公共施設統廃合により生じた余剰施設・余剰地等の処分・活用についての考え方にも言及した実行計画<平成26～28年度>を平成26年3月に策定した。 ◇基本計画の改定については、総務省より示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(案)」を踏まえ、「公共施設等総合管理計画」の策定を見据えた検討を行った。 ◆庁舎統合方針については、意見交換会等を実施し、その意見等を踏まえ、幅広い市民の合意形成が必要との考えから、庁舎統合方針(素案)の策定にとどめ、26年度に方針決定を行う。	新設0施設 廃止0施設	A	公共施設の適正配置等を推進するため、策定した実行計画に基づき、各課と連携して着実に取り組むこと。 庁舎統合については、市民との合意形成に配慮しながら、慎重かつ速やかに方針を決定すること。
	企画政策課・管財課・関係各課				
5	学校施設の適正配置	◇中原小・ひばりが丘中の建替えについては、「西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会」を設置し、建替えに伴う検討すべき課題の整理を行い、報告書を教育長に提出した。 ◇小規模校4校の統廃合の検討については、「平成25年度における検討経過最終報告書」を作成し、その方向性を踏まえ、「小規模小学校4校(住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校)の適正規模・適正配置に関する基本方針」を平成25年11月教育委員会において決定するとともに、泉小学校を平成26年度末をもって廃止する旨定めた「西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例」が議決された。 ◇平成27年度から泉小学校の通学区域を引継ぐ隣接校の新通学区域については、「平成25年度西東京市立学校統廃合協議会」を設置し、その提言書に基づき平成26年4月の教育委員会において、「西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」が可決され、平成27年度からの新通学区域を決定した。	3校【区域見直し数】 4校【統廃合、適正配置の検討学校数】	A	教育環境の確保については、適切な対応が図られている。中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えについては、引き続き保護者・地域住民等と協議しつつ準備を進めるとともに、ひばりが丘中学校の移転建替えにあわせ、将来人口等に配慮し、周辺中学校の適正規模・適正配置等も検討し、教育環境の維持・充実を図ること。 泉小学校の住吉小学校への統合については、引き続き丁寧な対応を行うこと。
	教育企画課				
6	菅平少年自然の家の見直し	◇施設利用を希望していた2事業者に対し現地確認を行ったが、事業者からは施設利用を望まない意向を示されたこと、地元の上田市、菅平区、旅館組合、観光協会から、安全確保のため早期売却または早期解体により無人状態の解消を求められたことから、平成26年度に施設解体を実施し、更地の状態で用地を売却する方針を決定した。 ◇用地売却の方法については、当該地が遠隔地であることや売却の相手方を広く確保するため、インターネットを利用した公有財産売却システムを活用し、国立市の所有地を含め、一括して売却する手法を決定した。	—	B	方針に基づき、平成26年度中に処分を実施すること。
	企画政策課・管財課				

項目番号	実施項目	平成25年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H25実績数値【数値内容】	進捗状況	H26年度 行革本部コメント
	所管課・関係課			H25	
7	市営住宅の見直し 都市計画課	◇西東京市の公営住宅政策のあり方に関する庁内検討会を3回開催し、市営住宅等の再編整備に向けた以下に挙げる基本方針の検討を行った。 1. 市営住宅と高齢者アパートは集約せず、別々に検討する。 2. 市営住宅は、現在市が運営する公営住宅をベースとして、建替え戸数は65戸を目標とする。 3. 市営住宅の建替え場所は、市が所有する公有地を前提とし、非現地建替えとする。 4. 高齢者アパートは、民間賃貸住宅を活用した居住支援制度へと移行する。	—	B	再編整備にあたり諸課題を整理し基本方針を決定したことは評価できる。 非現地建替えの検討については、公共施設適正配置を踏まえ調整を行うこと。
8.1	【重点】人件費の抑制(定員適正化) 企画政策課	◇定員適正化に関しては、管理職ヒアリングの実施により地方分権改革の動向や組織課題の把握を行うとともに、地方分権改革に伴う権限移譲等を注視しつつ、第2次総合計画及び第4次行財政改革大綱の着実な推進を図るために必要な職員定数の考え方を示しながら第4次定員適正化計画を策定した。	91.04% 【対H21年4月1日定数】	A	計画どおり取組が進められている。 第4次定員適正化計画に基づき、新たな市民サービスにも適切に対応しながら、着実に推進していくこと。
8.2	【重点】人件費の抑制(時間外勤務の縮減) 職員課・関係各課	◇各所属の配当時間については、毎月状況を把握し、予定時間より執行時間が多い部署については、ヒアリングを行い、対応策の実施を行うよう指導した。 ◇時間外勤務縮減のため、ノー残業デーを継続実施し定時退庁を推進した。また、安全衛生面も考慮し、毎月1回のノー残業デー職場巡視を行った。 ◇平成26年度に臨時職員を任用して各種事務を実施し、外部委託可能な業務を検討することとした。 ◆柔軟な勤務体制導入の検討や人事考課の目標への導入検討については、平成26年度に予定される地方公務員法改正の内容を確認し、検討を行う。	103.0% 【対H23年度実績126,143時間以下】	B	削減に向けて取り組んでおり、平成24年度実績を下回ったことは評価するが、目標には達していない。 地方公務員法改正を注視しつつ、管理方法など新たな縮減対策についても早急に検討し実施すること。
9	公共施設維持管理コストの削減 企画政策課・関係各課	◇これまでの調査実績を踏まえ、施設所管課担当者向けの施設維持管理における仕様書の作成、見直し、委託業務の指導方法などの研修会を実施し、認識の向上が図られた。 ◇各施設標準仕様書を作成し、平成26年度予算に反映した。 ◆各施設標準仕様書に基づく契約への見直しに係る支援方法について検討を行う。	39施設 【見直し施設累計数】	A	計画どおり取組が進められている。今後は各施設による標準仕様書による契約を支援し、施設維持管理コストの抑制に努めること。
10	投開票事務の見直し 選挙管理委員会事務局	◇投票区見直し後初めての都政国政選挙であった、東京都議会議員選挙、参議院議員選挙において、選挙当日の案内人を配置し市民の混乱等の支障をきたさないようにした。 ◇事務の一部委託化等については、若年層への選挙啓発の意味も込め、大学生のアルバイトを参議院議員選挙12人、東京都知事選挙1人が投票事務に従事したが、職員を中心に投開票の事務従事を実施していることが適正な選挙執行が行える要因である。 ◆電子投票については、国や東京都の動向を引き続き注視していく。	5件 【区域見直し累計数】	A	計画に基づき着実に取組が進められている。電子投票については国や都の動向把握と他市の取組状況や課題に留意し、慎重に検討すること。また委託化や大学など引き続き外部の活用を検討・検証すること。
11	情報システムの効率的な運用 情報推進課	◇各課システム構築支援については、高齢者福祉システム・就学援助システム・図書館システム・公有財産管理システム等の各課システムの更改支援を行った。 ◇再構築システム運用については、SLAの運用により、システムの安定稼働を図った。 ◆情報化推進本部、同部会等により次期再構築システム導入に向けた検討(現行システム更新方針策定)を行った。	—	A	計画に基づき取組が進められており、今後も円滑な運用に努められたい。また、次期システム導入の検討や電子申請、法改正への対応についても引き続き着実に取り組むこと。
12	契約・入札制度の改善 契約課	◇計画どおり2件の試行実施を行った。 ◆今後においても、対象工事を事業執行課と調整のうえ精査し、内容及び効果を検証するため試行を継続する必要がある。	2件 【総合評価方式導入件数】	A	計画どおり取組が進められている。本格実施に向け効果の検証や課題を整理すること。
13	省エネルギー対策の推進 管財課、環境保全課、関係各課	◇平成25年度の施設・事務事業による温室効果ガス排出量は、前年度比約7.5%の増であった。 ◇電気、ガス等の各燃料の使用量は微増となっているが、排出係数の変更により排出量の実数が大きくなった。 ◇ここ数年、夏季は猛暑傾向にあり、各燃料や水道の使用量の増が見込まれているが、各公共施設や職員の不断の取組により、使用量は横ばいで推移しており、エコアクション21による取組が浸透してきていると考える。	—	B	計画に基づき取り組んでいるが、第二次地域温暖化対策実行計画に掲げられた目標達成に向け、更なる省エネルギー対策の推進に向けた取組の検討を行うこと。

項目番号	実施項目	平成25年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H25実績数値【数値内容】	進捗状況	H26年度 行革本部コメント
	所管課・関係課			H25	
14	【重点】国民健康保険特別会計の健全化	◇医療費適正化の取り組みとして、前年度同様ジェネリック医薬品利用差額通知を年2回発送し、後発医薬品利用率は、平成24年度25.5%、平成25年度28.6%となった。 ◆平成26年度は幅広く医療費適正化事業を実施し、更なる取組を図っていく。 ◇前年度からの医療費の伸び等を検証し、平成26年度予算は、法定外繰入金が前年度と比較し減額となるため、保険料改定を行わないこととした。 ◆国保運営協議会の答申で、広域化を見据え、賦課方式を2方式へ計画的に移行すること。保険料水準は被保険者の負担能力を十分考慮しながら東京23区並みを目指すこと。とした付帯意見を頂いたことにより計画的な改定を検討していく。	36,087円/人 【被保険者1人当たりの法定外繰入金金額】 26市平均 35,393円/人 【被保険者1人当たりの法定外繰入金金額の26市比較】	B	平成26年度は保険料の見直しを行わなかったが、法定外繰入額は依然として多額である。これまで以上に徴収率の向上と保険料の見直し、医療費の抑制等、健全化に向けた取り組みを進め、国保広域化も視野に、計画的な取組を進めること。
	保険年金課				
15	【重点】下水道特別会計の健全化	◇平成23年10月に下水道使用料の改定を実施し、平成25年度決算の経費回収率が67.4%となり平成24年度決算(68.4%)を下回った。経費回収率は26市中最下位である。 ◆今後も下水道使用料の適正な水準について検討が必要であることから、平成26年度に下水道審議会に諮問する。	67.4% 【経費回収率】	B	計画に基づき着実に取組が進められているものの、経費回収率は26市中最下位であることから、引き続き健全化に向けて取組を進めること。
	下水道課				
16	使用料・手数料の適正化	◇障害者総合支援センター、エコプラザ西東京、文化施設(西東京市民会館、コール田無)、学校施設(けやき小学校、青嵐中学校、保谷中学校)について、原価計算を行い、施設使用料の適切な見直しを図ったが、結果として改定は行わなかった。 ◇受益者負担の導入拡大に向け、平成24年度に使用料等審議会に諮問した南町スポーツ・文化交流センター(きらっと)駐車場については、国庫補助金の取扱等について、所管課、関係機関等と更なる調整が必要となったことから、諮問を取り下げた。 ◆他の公共施設駐車場の受益者負担の導入拡大を図るため、引き続き調査検討を行う。	7件 【見直し検討件数】	B	使用料・手数料については、原価計算と他市比較により適正水準の維持に努めてきている。現在は無料となっている施設や駐車場についても、引き続き受益者負担の必要性の検討を進めること。
	企画政策課・関係各課				
17	施設使用料の定期的な検証	(障害福祉課) ◇障害者総合支援センター「フレンドリー」類似施設の調査を行った。	7施設 【見直し検討施設数】	A	計画どおり取組が行われている。原価計算や他市の状況調査等を実施し、引き続き定期的な見直しによる適正化に努めること。
		(文化振興課) ◇「市民会館」「コール田無」の施設使用料等の審議を行なうにあたり施設運営状況をはじめ近隣施設の運営及び利用料金の調査等を実施し、見直しを行った。			
		(スポーツ振興課) ◆指定管理者制度の利用料金制を導入している場合について、見直し時期と指定期間との整合性を図る。 ◆施設の使用料について、定期的に見直しを行い適正な使用料を設定する。			
		(みどり公園課) ◇引き続き他市の状況や近隣の調査を継続した。 ◇料金回収等について、指定管理者制度を導入するための調査研究を行った。 ◆他市、近隣の調査は、継続して調査を行う。 ◆料金回収等を含む指定管理者導入については、平成26年度中の条例改正をめざし検討していく。			
		(環境保全課) ◇施設使用料等の審議を行うにあたり、施設運営状況をはじめ近隣施設の運営及び利用料金の調査等を実施したが、今回は使用料の改定は行わなかった。 ◆多目的スペースについて、一般開放へ向けた検討を進める。			
		(道路管理課) ◇アスタ市営駐車場の売却については、今年度も引き続き協議を進めたが結論には至らなかった。 ◆売却協議の進捗状況に応じ、今後の対応を検討する。			
	文化振興課・スポーツ振興課・みどり公園課・環境保全課・道路管理課・社会教育課・障害福祉課	(社会教育課) ◇けやき小学校・青嵐中学校・保谷中学校について、使用料原価計算シートを作成、近隣市との比較検討を実施し、見直しを行った。			

項目番号	実施項目	平成25年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H25実績数値【数値内容】	進捗状況	H26年度 行革本部コメント
	所管課・関係課			H25	
18-1	公共施設駐車場使用料の適正化	◇平成24年度に使用料等審議会に諮問した南町スポーツ・文化交流センター（きらっと）駐車場については、国庫補助金の取扱等について、所管課、関係機関等と更なる調整が必要となったことから、諮問を取り下げた。 ◆南町スポーツ・文化交流センターきらっと駐車場については、引き続き有料化に向け課題の整理を行う。	—	B	きらっと駐車場について引き続き調整を行われたい。市庁舎有料駐車場の検証を踏まえて、その他の公共施設駐車場の有料化について検討を進める必要がある。
	企画政策課・管財課・関係各課				
18-2	公共施設財産貸付料収入	◇公共施設財産の有効活用により新たな収入の確保と市民の利便性の向上が図れた。 ◇今後は、貸付制度活用にあたっての統一的な基準を整備してより円滑に制度活用が図れるように努める。	2件 【公共施設の財産貸付導入施設数】	A	計画どおり取組が進められている。導入事例の検証を進めながら、更なる展開を検討すること。
	企画政策課・管財課・関係各課				
19	保育料・学童クラブ育成料の見直し（保育料）	◇子ども子育て新制度に伴い、保育料見直しの時期を平成26年度とした。 ◆子ども子育て新制度に対応した利用者負担額（保育料）について、平成27年3月に保育料改定の条例案を上程予定。 ◆平成27年度に受益者負担の適正化を図る保育料の見直しを行う。	—	B	保育園の一般財源負担額は多額に上っている現状があり、待機児対策に伴い今後も一般財源負担額は増加する見込みであることから、現在の保育料を見直す必要がある。子ども子育て新制度との整合を含め、保育料の見直しに向け引き続き検討すること。
	保育課				
	保育料・学童クラブ育成料の見直し（学童クラブ育成料）	◇子育て支援新制度の研究・調査結果をもとに、市としての方向性を検討していたが、放課後児童健全育成事業に関する国の方針等が不明確であったため、審議会への諮問を見送った。 ◆平成27年度に諮問を行い、平成28年度からの育成料見直し実施を目指す。	—	B	学童クラブの一般財源負担額は多額に上っている現状があり、学童クラブの増設に伴い一般財源負担額は増加傾向にあることから、現在の育成料を見直す必要がある。子ども子育て新制度との整合を含め、育成料の見直しに向け引き続き検討すること。
児童青少年課					
20	サービスの利用者負担の適正化（健康診査関連）	◇平成26年3月に第2次西東京市食育推進計画を策定した。 ◇特定健診については、受診勧奨月の近日に受診券を発送した。 ◇がん検診受診率向上事業は、平成24年度に行った市民意識調査の結果をもとに子宮頸がん検診について個別勧奨及び再勧奨を行った。 ◇機能訓練事業については、リハビリ教室の終了に伴う相談事業の事業形態の検討を行うと共に、リハビリ教室を平成25年度末に終了した。 ◇「任意型検診である2がん（前立腺がん・喉頭がん）については、保健福祉審議会において受益者負担導入もやむを得ない。」との答申を受けた。	9事業 【検討事業数】	A	計画どおり取組が進められている。引き続き任意型検診である2がんへ受益者負担導入へ向け検討を進めること。
	健康課				
	サービスの利用者負担の適正化（高齢者福祉サービス）	◇高齢者大学については、資料費など実費分を負担していただいている。 ◆介護予防事業については、現在無料であるトレーニングマシン一般開放事業の受益者負担について、他の介護予防事業の自己負担額との整合を図るため、要綱の整備を含め利用者負担の適正化に向け検討を進める。	—	A	計画どおり取組が進められている。生きがい推進事業については、介護予防事業との整合性と利用者負担について、実施へ向けた検討を進めること。
	高齢者支援課				
21	私道整備における受益者負担の適正化	◇平成25年度については、引き続き報告書の作成及び導入に向けた検討を行った。 ◆導入に向けて道路形態に応じた補助率の設定など、導入に向け引き続き検討を行う。	0% 【自己負担率】	C	事業実施が遅れている。道路形態に加え、公共性の度合いに応じた補助率の細分化など、課題を整理し、導入に努めること。
	道路建設課				
22	【重点】徴収体制強化の検討	◇市税大口滞納案件を含む徴収引継を受けた未収債権763件（473名）の滞納整理を実施、おおむね各債権とも徴収率の向上がみられた。 ◇全庁的な徴収体制強化を図るため、各課債権管理担当者向け基礎研修及び管理者研修を実施するとともに、債権管理通信の発行、破産者情報の提供等による情報共有に努めた。 ◆平成27年度に予定される組織改正に合わせ、徴収体制のあり方の検討を先行したのち、債権管理条例制定に向けた検討を行う。	—	A	計画どおり取組が進められている。庁内連携を引き続き進めるとともに、債権の適正管理及び徴収体制のあり方、債権管理条例制定に向けた検討を行うこと。
	納税課・関係各課				

項目番号	実施項目	平成25年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H25実績数値【数値内容】	進捗状況	H26年度 行革本部コメント
	所管課・関係課			H25	
23-1	徴収率の向上(市税)	◇現年分については、徴収率が前年比0.2%増加、滞納繰越分についても、前年比3.0%増加、全体でも0.3%増加の結果となった。 ◇現年分については早期滞納整理のため、ポスティングを前年度に引き続き実施し、一定の効果をあげた。 ◇滞納分については処分件数、執行停止件数ともに前年度を上回り、法に基づいた滞納整理が一定の効果をあげた。 ◇新規取組として「市税口座振替プレゼントキャンペーン」を実施した結果、口座振替利用率が前年度比0.4%の増となった。	市税： 現年度99.0% 滞納分31.3% 【徴収率】	A	計画どおり取組が進められている。引き続き債権回収対策担当との連携した、徴収体制の強化及び滞納整理事務を実施すること。
	納税課				
23-2	徴収率の向上(国民健康保険料)	◇高額滞納及び徴収困難事案268件(前年度からの継続を含む)について、債権回収対策担当への引継ぎを実施した。 ◇自主納付が見込めない事案に係る差押え強化については、納税課(債権回収対策担当含む)と連携を密にしながら実施した。 ◇徴収率は、現年度分で前年度比0.2%増、滞納繰越分で1.8%増を達成した。	国保： 現年度89.3% 滞納分27.5% 【徴収率】	A	計画どおり取組が進められている。徴収率向上に向け、債権回収対策担当との連携した、徴収体制の強化及び滞納整理事務を引き続き実施すること。
	保険年金課				
23-3	徴収率の向上(介護保険料)	◇債権回収対策担当に引継を行う前に臨戸訪問を行い、また、困難ケースを引き継ぐ中で徴収に一定の成果を上げた。 ◇日常的にきめ細やかな説明を行う中で介護保険料の理解を深めていただき、収納に結びつけることができた。	介護： 現年度98.4% 滞納分25.8% 【徴収率】	B	滞納繰越分の徴収率について平成26年度目標を大きく上回っていることは評価できる。徴収率向上に向け、債権回収対策担当との連携した、徴収体制の強化及び滞納整理事務を引き続き実施すること。
	高齢者支援課				
23-4	徴収率の向上(保育料)	◇督促状を778件発送するとともに、電話催告及び文書催告書随時各地区担当が実施した。 ◇滞納がある継続申請者12人については、継続資料提出を保育課提出に限定し、保育料納付計画の話を同時に行った。 ◇卒園児対象に20人の催告を行った。 ◇これらの取組の結果、徴収率現年分は前年度比0.2%減となったものの、滞納繰越分は前年度比1.5%増、合計で前年度比0.4%増となった。	保育： 現年度99.2% 滞納分28.9% 【徴収率】	B	滞納繰越分の徴収率について平成26年度目標を大きく上回っていることは評価できる。徴収率向上に向け、債権回収対策担当との連携した、徴収体制の強化及び滞納整理事務を引き続き実施すること。
	保育課				
23-5	徴収率の向上(学童育成料)	◇平成24年度に引き続き電話・文書による催告だけではなく、積極的に訪問徴収を行い、納付を促してきた。 ◇現年分の徴収率は平成24年度を下回るものの、概ね目標数値を達成できた。 ◇過年度の滞納繰越分については、債権回収担当との連携のもと、目標数値を超えることができた。	育成： 現年度99.5% 滞納分37.4% 【徴収率】	B	滞納繰越分の徴収率について平成26年度目標を大きく上回っていることは評価できる。徴収率向上に向け、債権回収対策担当との連携した、徴収体制の強化及び滞納整理事務を引き続き実施すること。
	児童青少年課				
24	有料広告掲載の検討	◇毎月1回以上、広告選定委員会を実施し、年間で延べ81件の広告審査を行った。 ◇新たな広告媒体については検討を継続しているものの、導入には至っていない。 ◇既存広告媒体への広告掲載事業者の確保はほとんどの媒体において、掲載終了する事業者があれば、その枠に新たな事業者を導入し総数の維持を図っている。しかし、導入枠の空きがある中で、事業者導入数の増加には至っていない。	11件 【導入媒体数】	A	計画どおり取組が進められている。これまでの実績や他の自治体の事例を参考としつつ、引き続き、新たな媒体の導入、歳入の確保に向けて積極的な検討を行うこと。
	企画政策課・関係各課				
25	未利用市有地の処分	◇今年度は、都市計画事業による売払い2件、法定外公共物の売払い1件を含め5件にとどまった。 ◇今後は、都市計画道路の代替地について、都市計画事業の進捗状況に応じて、公売による売払いを実施することを検討する。	5件 【売却件数】	A	計画どおり取組が進められている。引き続き、適正な売払いを検討、実施すること。
	管財課				
26	未利用市有地の有効活用	◇未利用市有地はこれまで処分を最優先に取り組んできたので現在は活用していない。 ◇今後、未利用市有地の場所、地形などに鑑み活用するほうが有効である場合には活用することを積極的に取り組んでいきたい。	0件 【活用件数】	B	今後も対象となり得る未利用市有地があれば積極的な活用を検討すること。
	管財課				
27	法定外公共物の適正な管理・処分	◇平成24年度現況調査の結果に基づき、市内全域の水路の管理・利用計画を策定した。 ◇不要な水路数1件について売却した。	—	A	計画どおり取組が進められている。今後の処分実施に向けて、引き続き取り組むこと。
	管財課・道路管理課・下水道課				

項目番号	実施項目	平成25年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H25実績数値【数値内容】	進捗状況	H26年度 行革本部コメント
	所管課・関係課			H25	
28	【重点】事務委託化等の推進	◇早期に委託化が実現可能なものや定数・コスト削減等の行財政改革効果が高いもの、窓口業務等各部署共通的な要素を含み、今後の委託拡大のパイロット事例として、波及効果が期待できると思われる7事業について、引き続き関係各課と調整を図った。 ◆平成26年度以降は内部事務について臨時職員の対応による試行など、事務の委託化等に向けた事務の切り分けや業務量の確認等を行うとともに、先行事例の課題の洗い出しを行う。	0件	C	一定の取組は認められるが、計画は遅れている。導入の効果や課題を検証し、委託化等の推進に引き続き取り組むこと。
	企画政策課・関係各課				
29	指定管理者制度の効果的活用	(企画政策課) ◇障害者総合支援センターの指定管理者制度導入に向け、担当課と諸課題の調整を図った。 ◆指定管理者制度も含めた事務の委託化検討については、引き続き検討する。	—	A	計画どおり取組が進められている。指定管理の運用指針の改定及びモニタリング方法、インセンティブ制度の検討については、先進市や他市の動向を踏まえ、適切かつ安定的で効果的な指定管理制度になるよう関係課と調整すること。
		(文化振興課) 【保谷こもれびホール】 ◇毎月の定例報告会において必ず館長以下の関係者スタッフを含めた会議を開催し、課題管理の進捗状況などを確認することを含めて情報共有や連携の強化を行うことにより、大きな事件・事故や運営上の支障が生じることはなかった。 【地区会館等】 ◇施設の運営に係る新たな指定管理者の立ち上げに向けて、地域で既に活躍している各団体からの協議会委員の選出や協議会の会則等の制定について支援を行った。これらにより大きな問題等が発生することなく、引継ぎ等についても行うことが出来た。 ◇行政側の努力だけではなく、施設の運営に賛同された地域住民の協力があって目標の取組を達成することが出来た。			
		(障害福祉課) ◇より一層のサービスの向上と民間活力の専門性を活かした指定管理者導入施設の運用を検証した。 ◆障害者総合支援センターにおける平成27年度中の指定管理者制度の導入に向け、平成26年度内に指定管理者を導入可能とする条例改正を行う。			
		(スポーツ振興課) ◇指定管理者の更新後も、スムーズな運営が行われ、指定管理者による独自の集客イベントなどが行われるなど、指定管理者導入のメリットである民間活力による市民サービスの向上がなされている。 ◆今後の課題としては、優良な指定管理者については、指定管理期間を最大で2年間の延長ができるなど、インセンティブ等を含めた運用について検証をする必要がある。			
	企画政策課・障害福祉課・文化振興課・スポーツ振興課				
30	財政支援団体の見直し(社会福祉協議会)	◇事業の検証を促し、個別的な支援から社会福祉協議会の持つネットワークを活用した相談支援事業等広く市民を対象とした事業を推進することとし、段階的に福祉施設の運営から撤退することとした。 ◆人員配置計画については、事業の検討と併せ、平成26年中に策定することとした。	—	B	事業の整理について、一定の成果が認められるが、定数管理計画は策定が遅れている。引き続き事業内容の整理、人員の定数管理に努め、重点的に取り組むべき事業への人員配置、効果的活用と、補助金の抑制、自主財源の確保に努めること。
	生活福祉課				
31	財政支援団体の見直し(シルバー人材センター)	◇事務事業を見直し、退職不補充により、現員で法人・事業の運営を適正に行う体制を整えた。 ◇就業開拓については、事務局のみならず、会員とも一体的に働きかけをすることとし、発注元との良好な関係を築きながら継続的な受注に努めることとしている。 ◇市民の生活上のニーズに応えるため、家事援助・生活支援事業にも取り組み、新たな顧客の獲得と信頼の確保に努めた結果、家事援助など契約単価の低い業務の割合が増えたものの契約件数は前年度に比して120件増加したため契約金額を基礎とした民間受注率は、前年度に比して0.5ポイント上昇している。 ◆引き続き会員数、実就業人数等と併せて今後の推移を見る必要がある。	民間受注比率 41.5% 公益事業事業費率 97.7% 【受注率】	B	一定の取組は認められるが、公共機関からの受託への依存や会員数の減少など、課題もあり、引き続き効率的な運用を実施し、定員管理の適正化、収益事業の拡大など自主財源の確保に努めること。
	生活福祉課				
32	保育園の民間委託	◇ほうやちよう保育園については、引き続き保育等の実施により円滑な運営の移行に努め、平成26年4月1日に委託を実施した。 ◇芝久保育園の民間委託の選考にあたっては、企画提案書等の審査、公開プレゼンテーション、現地視察、代表者・施設長ヒアリングを行い、最終的に1月に1事業者(特定非営利活動法人)を選定した。	5園 【委託化保育園累計数】	A	民間委託化した保育園の評価、検証を踏まえ、芝久保育園の円滑な移行に向け、引き続き取組を推進すること。
	保育課				

項目番号	実施項目	平成25年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H25実績数値【数値内容】	進捗状況	H26年度 行革本部コメント
	所管課・関係課			H25	
33	児童館・学童クラブの民間委託	◇平成25年8月に子ども子育て審議会に諮問し、平成26年1月に学童クラブ委託化について「市内の地域的な偏りがないよう進めてほしい」旨の答申を得た。 ◆答申を踏まえ、市内で民間委託している学童がない市内東部エリアから「東伏見学童クラブ」と「東伏見第二学童クラブ」を平成27年度から委託化することを前提に、平成26年度中に事業者選定、引継ぎ保育を実施する。	—	A	委託化する学童クラブが、円滑に民間事業者に移行されるよう、引き続き取組を推進すること。
	児童青少年課				
34	公民館の運営体制の見直し	◇職員PTを立ち上げ、事業計画の企画立案を行った。また、6館の事業計画の内容や時期について調整し、他課との類似事業等にも配慮して事業を実施した。 ◇職員PTで公共施設適正配置のあり方を検討し、芝久保公民館第2学習室の夜間時間帯において自習室への試行的な運用を行う方針を出し、公民館運営審議会、利用者懇談会等（臨時利用者懇談会を含む。）で市民の意見聴取を行い、調整を図った。 ◇事業評価表の集計、評価方法の見直しに伴う事業計画書と事業報告書の書式の変更を実施した。 ◆事業評価表の作成については、26年度実績を27年度から評価予定する予定としている。	—	B	事業評価の実施が遅れている。計画どおり公民館の運営体制が見直され、柳沢公民館事業係による各分館への支援や、嘱託職員（専門員）の活用による効果的な事業実施が進められるよう、これまでの公民館事業を検証すること。
	公民館				
35	図書館の運営体制の見直し	◇職員・嘱託員のスキルアップを目的として、休館日を活用し担当外のサービス研修やレファレンス研修など、全9回の研修を実施した。 ◇Web図書館の充実として、予約申し込みや返却期限延長等がリアルタイムで更新、書影をアップしイメージしやすい画面作り等、利用者がストレスを感じずに利用できる環境を構築した、3期目の図書館システムを3月から稼働した。 ◆利用数や利用形態を分析・検討し、平成27年度より新町分室について、東伏見ふれあいプラザと同様の図書サービスに変更する。 ◆市民の知る権利を、資料と施設の両面で支援する立場にあり、空き施設を蔵書庫として活用することで既存施設を有効活用できることから、平成26年度に、谷戸公民館倉庫を蔵書庫に変更する。（収容量約1万3千冊）	93.0% 【中央図書館の自動貸出機利用率】	B	一定の取組が進められているが、自動貸出機の稼働率が目標に達していない。引き続き課題の整理を図り、より効率的・効果的な事業運営を検討すること。
	図書館				
36	協働の促進に向けた環境整備	◇市民協働推進センターゆめこらぼを市民活動団体の拠点として、市民やNPO等市民活動団体向けにNPO市民フェスティバル、市民活動ネットワーク、各種講座など様々な事業を実施し、市民やNPO等の活動の促進の一助となった。 ◇行政職員向けの研修では、協働を考えるシンポジウム、職員課と協力して職員向けの研修、「地域と取り組む市民協働～横浜市の事例から見る地域との取り組み～」と題して講演及びワークショップを行い協働への理解を深めることができた。 ◆今後も、具体的な協働事業の実施に向けた取組や市民活動団体のネットワークづくりを行い、市民との協働によるまちづくりの推進を図るとともに、市職員に対し、協働への理解と協働推進に努めてもらうよう関係課と協力して職員研修を継続して実施する。	109件 【協働事業数】	A	協働事業の実施に向けた取組を推進するとともに、実施効果について、検証方法等を検討すること。
	協働コミュニティ課				
37	地域コミュニティとの連携のあり方の検討	◇「コミュニティ組織の横の連携」については、南部地域において（仮称）地域協議体南部モデル地区会議を、11月に2回、1月に1回の合計3回開催し、地域課題の抽出や防災ワークショップ、ワールドカフェ方式による話し合いを実施した。また、3月にはコミュニティ・シンポジウムを実施し、市民が先進市の事例を学習すると共に、当市のコミュニティの現状を話し合い、住民組織の横の連携の大切さについて認識する機会となった。 ◇「自治会・町内会等の充実」については、7月～8月にかけて、4つのエリアごとに各1回ずつ合計4回の「自治会・町内会懇談会」を当市で初めて実施し、自治会・町内会同士の情報・連絡共有会議となり、自治会・町内会の横の連携を築いていく第1歩として好評を得た。	—	A	計画に沿った取組が進められている。地域福祉コーディネーターなど他の取組との重複がないよう、実施方法や効果を、検討し、適切な役割分担のもと、実施すること。
	協働コミュニティ課				
38	証明書等発行事務の利便性向上	◇証明書等発行事務利便性向上検討委員会において、平成28年度中にコンビニ交付を始められるよう検討を進めている。 ◆平成28年度に市民課発行の証明書についてコンビニ交付を目指し調整を行い、他課の証明書等については実施時期等について引き続きの検討を行う。なお、個人番号カード利用にあたっては条例制定が必要になる。 ◆平成31年に住民票等自動交付機リース期間満了となるが、市民カードから個人番号カードへの引替状況を見ながら、住民票等自動交付機の取扱いについての検討を行う必要がある。	64.9% 【自動交付機利用率】	A	東伏見ふれあいプラザや芝久保公民館の利用率低迷の改善も含め、市内の自動交付機の利用率向上のための広報活動を引き続き行うとともに、コンビニ交付の開始にあわせた自動交付機の見直しについて検討を進めること。
	市民課				

項目番号	実施項目	平成25年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H25実績数値【数値内容】	進捗状況	H26年度 行革本部コメント
	所管課・関係課			H25	
39	はなバス事業の見直し	◇平成25年8月に運賃改定を行った。 ◆平成26年度において乗降調査及びアンケート調査を実施する。 ◆第2ルート改廃後の車両利用方法や第4ルートの南北分断や運賃の検討について、運賃改定の影響が平準化した平成26年度に、乗降調査やアンケート調査も踏まえ検討を実施することとした。	67円 利用者一人当たりの公債費負担額	A	計画どおり取組が進められている。今後は、はなバスの位置づけを再度見直し、今後想定される消費税率改定等も踏まえ、適切な料金水準やルートについて引き続き検討すること。
	都市計画課				
40	市民の声の庁内共有と活用の推進	◇市民の声の庁内共有と活用等について、方針決定を行った。 ◇平成26年4月受付分より、企画部秘書広報課で受け付けた「市長への手紙」を庁内共有及びその内容から抽出したものをHP等に公開する ◇種類別受付件数(要望、苦情、感謝等)、分野別受付件数(所管部別分類)、受付方法別件数(ご意見箱、郵送、メール等)、市民の声の要旨とその回答(抜粋)を、庁内職員ポータルシステムへの掲載等により共有する。	-	A	今後は庁内共有と活用を進めるなかで、課題の抽出等を行い、庁内共有と活用の効果について検証・検討すること。
	秘書広報課				
41	市民意識調査の実施	◇前年度実施した市民意識調査の分析結果に基づき、総合計画策定を議論し、重点化するべき施策の選定に活用した。	-	A	計画どおり取組が進められている。活用方法について今後も引き続き検討すること。
	企画政策課				
42	市民参加制度の充実	(企画政策課) ◇新たな市民参加手法の検討として、ホームページを活用した新たな方式について検討を行った。 ◆庁舎統合整備等、全市的な議論が求められる課題について、新たな方式を試行・検証を継続していく必要がある。 (秘書広報課) ◇ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用については、非常時の情報伝達手段や広報ツールの多様化等を目的に開始したツイッターの試行運用を引き続き実施するとともに、平成25年11月からフェイスブックの試行運用を開始した。 ◆ICTを活用した仕組みの調査・研究においては、ツイッターやフェイスブックに関する調査・研究を行ったが、双方向性を活かした自治体での活用については効果的な活用事例が見当たらない状況であった。今後も他自治体の新たな動向を把握し、調査・研究を継続する必要がある。	-	A	ホームページを活用した新たな方策に取り組んだことは評価できる。今後は、ツイッターやフェイスブック等のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の試行の検証を行うとともに、ホームページを活用した新たな方式についても更なる試行・検証を継続すること。
	企画政策課・秘書広報課				
43	継続的な組織再編の検討	◇平成27年度に実施予定の組織改正に向け、地方分権改革の動向や第2次総合計画を踏まえ、管理職ヒアリングによる組織課題の把握・共有を行い、平成26年度に検討が必要な検証課題の抽出を行った。 ◆地方分権改革に伴う権限移譲による事務量の把握を行うとともに、所管部署との調整を図り、人員・専門性等を精査し、効率的な組織のあり方を検討する必要がある。	-	A	地方分権改革の動向を注視し、新たな行政需要を含め、必要に応じて引き続き適切な対応を講じること。
	企画政策課				
44	成果を重視した人事考課制度の運用	◇反映手法の検討・調整について、平成26年度に人事制度の改正を中心とした地方公務員法の改正が見込まれるため、その内容を考慮して検討することとした。 ◇平成25年度から、試行実施として勤務評定結果を管理職の勤勉手当に反映させた。 ◆勤務評定結果の管理職の勤勉手当への反映は平成26年度も継続試行し、平成27年度から本格実施する方向性を打ち出したものの、地方公務員法改正により、評価の開示や苦情処理も含めて制度全般の再検討が必要となる。	-	B	管理職員の勤勉手当への反映は1年遅れたものの、試行実施したことは評価できる。今後は、地方公務員法改正を踏まえつつ、導入結果の検証、対象の拡大に向けて引き続き検討すること。
	職員課				
45	職員の能力の有効活用	◇技能労働職から一般行政職への任用替えの推進のため、隔年実施の任用替え試験を平成26年度に限り連続実施することとした。 ◇平成25年度の任用替え試験については、1月実施を9月実施に変更することで、翌年度の予算要求時に間に合うよう改善を図った。 ◇平成25年度以降の定年退職者の無収入期間が生じないよう、週3日・4日・5日勤務等を可能とする再任用制度を整備した。 ◆人事制度改正を中心とした平成26年度改正予定の地方公務員法の内容を踏まえ、人事制度を検討する。	-	B	任用替えについては計画どおり実施されているが、公募制人事など人事制度全般についても引き続き検討を進めること。
	職員課				

項目 番号	実施項目	平成25年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H25実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H26年度 行革本部コメント
	所管課・関係課			H25	
46	職員研修・能力開発支援の 推進	◇西東京市人材育成基本方針及び人材育成実施計画の見直しに向けて、職員に身近な職員研修の内容の見直しや整理を行った。 ◇研修概要を策定し、研修の周知を図ると共に、研修の目的や意味等を理解させたうえで、職員研修を実施した。 ◇職員研修推進プロジェクト委員会において、次年度の研修概要の策定に向けた独自研修（庁内研修）や通信教育講座等について検討を行った。 ◇職場内研修（OJT）を職場に浸透させるために指導・育成に携わる職員向けの研修を実施した。 ◆職場内研修（OJT）について指導・育成職員同士の意見交換の場の設置について検討する。	—	A	計画どおりの取組が着実に進められているが、効果的な研修等について引き続き検討すること。
	職員課				
47	市の役割拡大に対応した職 員の能力開発	◇職員の法制執務・政策立案能力の向上を図るため、法制執務研修（初級）や、法制執務実務者研修、政策法務研修を「平成25年度研修概要」を踏まえて開催した。 ◆今後も引き続き法制執務研修や政策法務研修を実施するとともに、未受講者への研修参加への呼び掛けなどを行い、組織全体が法制執務及び政策法務の知識を要することで、職務における能力の向上や意識の醸成に繋がるように努める。	—	A	計画どおりの取組が着実に進められているが、効果的な研修等について引き続き検討すること。
	職員課				
48-1	地方分権改革への対応	◇第2次一括法までは、各課において条例等を制定し、職員定数についても対応を図った。 ◇条例制定に際し、参酌基準に係るものについては市民参加を経ることとし、パブリックコメントを実施してきた。 ◆第4次一括法については、国から都道府県、都道府県から指定都市への移譲であり、具体的に西東京市で対応すべき内容については不明確である。	—	A	権限移譲については、第4次一括法により区切りがついたとされているが、引き続き国の動向に注視し、庁内連携を密にして遺漏なく取り組むこと。
	企画政策課				
48-2	建築行政事務の検討【新 規】	◇「西東京市建築基準行政事務検討報告書」に基づき、事務移管に係る組織体制、所要人員、専門職員の配置等に係る調整を東京都と協議するとともに、第2次総合計画に位置づけ、平成29年度からの事務移管を想定し、今後東京都と協議を進めることを市として方針決定した。 ◆組織体制、所要人員、専門職員の配置、執務スペースの確保、財政面などの課題について、東京都及び関連各課と入念な調整を行う必要がある。	—	A	計画どおりの取組が着実に進められている。平成29年度の実施に向け引き続き調整・検討すること。
	企画政策課				